

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 福田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 末吉 範匡
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	392,147	434,922	845,184
経常利益(百万円)	7,485	10,840	26,981
四半期(当期)純利益(百万円)	3,608	11,074	15,923
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,758	15,868	25,933
純資産額(百万円)	170,404	213,304	193,250
総資産額(百万円)	509,655	611,114	547,973
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	20.37	62.51	89.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	61.16	-
自己資本比率(%)	33.3	33.8	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,166	13,372	45,910
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,707	15,451	28,662
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	103	12,185	5,305
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	63,518	86,239	75,658

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.98	79.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第2四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外事業）

当第2四半期連結累計期間において、当社の子会社であるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.を通じ、持分法適用の関連会社であったHenley Propertiesグループ（以下Henleyグループ）9社の持分を追加取得し、連結子会社としました。

なお、同グループ9社の内、Henley Arch Unit Trustは、当社の特定子会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）のわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策の効果などを背景に、企業収益は改善傾向となり、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、個人消費も底堅く推移する等、緩やかな回復基調となりました。一方、海外経済は、米国をはじめとして、全体としては持ち直しに向かってはいるものの、欧州の景気停滞や、新興国の成長鈍化等、国内景気の下押しリスクへの注意が必要な状況が続きました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場におきましては、住宅ローン金利の水準が低い状態で推移したほか、政府による住宅取得促進策の効果に加え、消費税増税前の駆け込み需要等から、新設住宅着工戸数が前年比増加傾向となる等、堅調に推移しました。しかしながら、今後の動向につきましては、消費税増税後の需要の反動減等のリスクが懸念され、不透明な状況となっております。

このような状況の中、経営成績につきましては、売上高、利益水準とも前年同期実績を上回り、全般的に業績は好調に推移しました。

売上高は前年同期比で10.9%増加し4,349億22百万円となり、利益面では、営業利益は103億22百万円（前年同期比50.9%増）、経常利益は108億40百万円（同44.8%増）、四半期純利益は110億74百万円（同206.9%増）となりました。

なお、四半期純利益が大幅に増加したのは、豪州において住宅事業を行っているHenleyグループの持分を本年9月に追加取得し、連結子会社としたことに伴い、特別利益として段階取得に係る差益21億24百万円を計上したこと、日本とニュージーランドとの租税条約の改正により、同国子会社からの配当に係る源泉税が免税となり、過年度に計上した繰延税金負債20億77百万円を取り崩し、法人税等が減少したこと等によるものです。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

木材建材事業

国内の木材・建材流通事業におきましては、堅調な国内住宅市場を背景に、輸入商品を中心として、全般的に取り扱い数量が増加したことに加え、円安影響等による販売価格の上昇もあり、売上高が増加しました。

また、国内の建材製造事業は、商品面の強化を図るため、多様化する住まいのインテリアスタイルを幅広く提案する製品シリーズ「BeRiche(ベリッシュ)」を本年6月に発売し、拡販に努めた結果、売上高は増加したものの、新商品への切り替えに伴うコストアップや原材料高騰の影響により、収益水準は低迷しました。

海外流通事業につきましては、海外建材製造会社との連携を深め、グループ会社製品の拡販に注力しました。

この結果、木材建材事業の売上高は2,208億46百万円（前年同期比13.5%増）、経常利益は24億84百万円（同28.7%増）となりました。

住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、完工引渡棟数が増加したうえ、太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池「エネファーム」等の環境配慮機器の搭載比率が上昇したこと等から、1棟当たりの完工単価も上昇したため、売上高が増加しました。

アパート事業については、景気浮揚感に伴う投資意欲の向上を背景に、予定されている相続税課税強化への対応等、市場ニーズの高まりに対し、販売拠点の見直しや、戸建注文住宅事業の営業担当者によるアパートの併売を推進したこと等により、業績は好調に推移しました。

ストック住宅事業におきましては、主力のリフォーム事業について、最大市場である首都圏を中心に人員を拡充し、営業力を強化しました。また、技術力の向上にも注力し、高層ビルにも採用されている油圧ダンパー

式の制震装置を木造住宅用に改良した「オリジナル制震ダンパーS型」を開発し、従来の耐震技術と合わせた「耐震・制震ダブル工法」による、質の高いリフォーム提案を可能とする体制を整えました。また、中古住宅の再生・再販を行うリノベーション事業は、木造戸建住宅・マンションともに長期にわたり快適な住環境を保ち、長く住み継いでいける安心・安全の住まいのためのサポート体制を強化・拡充しました。

この結果、住宅事業の売上高は2,044億65百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は101億17百万円（同40.0%増）となりました。

業績の先行指標となる戸建注文住宅の受注状況につきましては、住宅ローン金利の先高感や、消費者マインドの改善等に加え、消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、受注棟数、受注金額とも前年同期比で大幅に増加しました。また、住宅市場が堅調に推移する中、当社の新たな展示場戦略として、技術や性能面での特長を訴求することに特化した「テクノロジー展示場」を前期の東京に続き、大阪にも新規オープンしたほか、既存の展示場について、当社らしい木質感を活かした上質な「プロト展示場」への建替えを全国で推進するなど、集客力の強化に努めました。この結果、受注金額は2,242億85百万円となり、前年同期比で40.7%増加しました。

なお、「プロト展示場」とリフォーム事業における「耐震・制震ダブル工法」は公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2013年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

海外事業

建材製造事業については、合板の輸出が好調なインドネシアの業績が好調に推移しました。また、豪州におきましては、同国内向けの販売に注力したこと等により損益が改善し、黒字を確保しました。また、ニュージーランドについては、期初計画通りに進捗しました。

住宅事業について、米国におきましては、住宅市況が回復基調であることを背景に販売棟数が伸び、業績は堅調に推移しました。また、同国での事業拡大のため、本年6月にテキサス州の住宅会社の持分を取得しました。豪州につきましては、同国住宅市場の回復のテンポが鈍い中、前年同期に比べ、販売棟数は減少したものの、経費削減等により業績は底堅く推移しました。

この結果、海外事業の売上高は220億93百万円（前年同期比18.0%増）、経常損失は7億65百万円（前年同期経常損失8億81百万円）となりました。

その他事業

当社グループは、上記事業のほか、介護付有料老人ホームの運営や、リース事業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

その他事業の売上高は80億52百万円（前年同期比9.0%増）、経常利益は5億13百万円（同43.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より105億81百万円増加し862億39百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は133億72百万円増加しました（前年同期は161億66百万円増加）。これは、棚卸資産の増加、仕入債務の減少、及び法人税等の支払が資金減少要因となったものの、税金等調整前四半期純利益128億28百万円の計上に加え、住宅事業における未成工事受入金の増加等の資金増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は154億51百万円減少しました（前年同期は167億7百万円減少）。これは主に北米の住宅事業会社の持分取得や定期預金での資金運用によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は121億85百万円増加しました（前年同期は1億3百万円増加）。これは借入金の返済や配当金の支払があった一方で、新株予約権付社債を発行したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億38百万円であります。
研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	177,410,239	177,410,239		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月9日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	10,706,638
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,868
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 1,868 資本組入額 934
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みにに関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、1,868円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行又は} & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \text{払込金額} \\ & & & \times & \times \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \text{既発行} & \text{既発行又は処分株式数} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & \text{株式数} & \text{時価} \\ & & \times & \text{既発行株式数} & \text{発行又は処分株式数} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 平成25年8月8日から平成30年8月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年8月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項で定めるもの。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）平成30年5月24日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年5月23日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

（ ）株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期個別債務格付（かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ。）若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がBBB（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間、（ ）R&Iにより当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は（ ）R&Iによる当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	177,410	-	27,672	-	26,613

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,681	4.33
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,813	2.71
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,383	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.38
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,136	2.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,927	2.21
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,408	1.92
計	-	52,733	29.72

(注) 1 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年10月20日付で提出された変更報告書により、平成20年10月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	ORION HOUSE, 5 UPPER ST. MARTIN'S LANE, LONDON WC 2 H 9 EA, UK	14,714	8.29

2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である下記の法人から、平成23年11月21日付で提出された大量保有報告書により、平成23年11月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行を除いた当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,173	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,608	3.72
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	ROPEMAKER PLACE, 25 ROPEMAKER STREET, LONDON EC2Y 9AJ, UK	500	0.28
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	597	0.34
計	-	8,878	5.00

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である下記の法人から、平成25年9月5日付で提出された変更報告書により、平成25年8月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,363	4.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	246	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	6,439	3.63
計	-	14,049	7.92

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,016,100	1,770,161	
単元未満株式	普通株式 118,939		
発行済株式総数	177,410,239		
総株主の議決権		1,770,161	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大 手町一丁目3番2 号	275,200		275,200	0.16
計		275,200		275,200	0.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,155	74,906
受取手形及び売掛金	² 121,053	124,209
完成工事未収入金	4,880	3,766
有価証券	11,000	16,000
商品及び製品	15,939	21,419
仕掛品	1,192	1,384
原材料及び貯蔵品	5,145	5,364
販売用不動産	27,894	36,418
未成工事支出金	27,057	38,793
繰延税金資産	8,077	9,462
短期貸付金	36,852	37,004
未収入金	47,935	49,600
その他	5,589	6,219
貸倒引当金	1,291	1,378
流動資産合計	367,478	423,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,621	58,739
減価償却累計額	25,003	27,573
建物及び構築物(純額)	26,618	31,166
機械装置及び運搬具	61,161	65,926
減価償却累計額	43,711	47,344
機械装置及び運搬具(純額)	17,450	18,582
土地	23,573	27,280
リース資産	8,139	9,060
減価償却累計額	4,048	3,988
リース資産(純額)	4,091	5,072
建設仮勘定	1,346	2,195
その他	18,975	20,694
減価償却累計額	6,153	7,262
その他(純額)	12,822	13,433
有形固定資産合計	85,900	97,728
無形固定資産		
のれん	737	3,692
その他	8,420	8,347
無形固定資産合計	9,157	12,039
投資その他の資産		
投資有価証券	59,588	64,906
長期貸付金	1,247	994
繰延税金資産	1,343	1,411
その他	25,480	13,041
貸倒引当金	2,220	2,172
投資その他の資産合計	85,439	78,181
固定資産合計	180,495	187,948
資産合計	547,973	611,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 104,655	106,934
工事未払金	64,968	63,105
短期借入金	25,995	29,507
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	1,067	1,427
未払法人税等	5,589	5,289
未成工事受入金	42,345	62,768
賞与引当金	9,392	9,791
役員賞与引当金	110	-
完成工事補償引当金	1,711	2,223
災害損失引当金	60	-
関係会社整理損失引当金	344	344
資産除去債務	569	613
その他	19,336	19,965
流動負債合計	276,143	311,967
固定負債		
社債	15,000	5,000
新株予約権付社債	-	20,000
長期借入金	24,189	21,726
リース債務	2,978	3,701
繰延税金負債	10,198	9,739
退職給付引当金	9,720	9,831
役員退職慰労引当金	85	67
事業整理損失引当金	1,435	13
資産除去債務	813	871
その他	14,162	14,896
固定負債合計	78,580	85,843
負債合計	354,723	397,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	127,489	136,880
自己株式	269	271
株主資本合計	181,763	191,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,132	15,619
繰延ヘッジ損益	249	36
為替換算調整勘定	1,654	44
その他の包括利益累計額合計	10,727	15,611
少数株主持分	760	6,540
純資産合計	193,250	213,304
負債純資産合計	547,973	611,114

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	392,147	434,922
売上原価	329,014	365,434
売上総利益	63,133	69,487
販売費及び一般管理費	¹ 56,295	¹ 59,165
営業利益	6,839	10,322
営業外収益		
受取利息	187	238
仕入割引	193	202
受取配当金	540	604
為替差益	357	107
その他	672	733
営業外収益合計	1,948	1,885
営業外費用		
支払利息	658	569
売上割引	305	356
持分法による投資損失	152	76
その他	186	367
営業外費用合計	1,301	1,367
経常利益	7,485	10,840
特別利益		
固定資産売却益	62	32
投資有価証券売却益	17	26
段階取得に係る差益	-	2,124
確定拠出年金移行差益	19	-
特別利益合計	98	2,182
特別損失		
固定資産売却損	19	-
固定資産除却損	34	46
減損損失	² 46	² 147
投資有価証券評価損	562	-
関係会社株式売却損	-	1
持分変動損失	25	-
特別損失合計	686	193
税金等調整前四半期純利益	6,897	12,828
法人税、住民税及び事業税	3,776	5,206
法人税等調整額	463	3,400
法人税等合計	3,313	1,806
少数株主損益調整前四半期純利益	3,584	11,022
少数株主損失()	24	51
四半期純利益	3,608	11,074

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,584	11,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,420	3,487
繰延ヘッジ損益	191	213
為替換算調整勘定	731	1,948
持分法適用会社に対する持分相当額	53	377
その他の包括利益合計	1,826	4,845
四半期包括利益	1,758	15,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,802	15,957
少数株主に係る四半期包括利益	44	90

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,897	12,828
減価償却費	4,324	4,539
減損損失	46	147
のれん償却額	138	163
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	43
賞与引当金の増減額(は減少)	47	398
役員賞与引当金の増減額(は減少)	95	110
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	155	22
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	1,422
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	60
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	76
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	18
受取利息及び受取配当金	727	843
支払利息	658	569
持分法による投資損益(は益)	152	76
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	17	25
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	562	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	2,124
固定資産除売却損益(は益)	9	14
売上債権の増減額(は増加)	6,469	208
たな卸資産の増減額(は増加)	139	10,689
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,587	911
仕入債務の増減額(は減少)	4,281	4,299
前受金の増減額(は減少)	701	520
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,353	20,423
未払消費税等の増減額(は減少)	580	430
その他の流動負債の増減額(は減少)	845	1,301
その他	89	777
小計	22,227	18,440
利息及び配当金の受取額	654	1,149
利息の支払額	669	585
法人税等の支払額	6,047	5,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,166	13,372

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,291	8,000
定期預金の払戻による収入	16,020	3,023
短期貸付金の増減額（は増加）	623	858
有形固定資産の取得による支出	2,761	3,884
有形固定資産の売却による収入	1,940	2,016
無形固定資産の取得による支出	837	664
投資有価証券の取得による支出	255	7,350
投資有価証券の売却による収入	63	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4
長期貸付けによる支出	7	3
長期貸付金の回収による収入	342	380
その他の支出	598	798
その他の収入	301	611
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,707	15,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,325	2,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	946	900
長期借入れによる収入	5,532	0
長期借入金の返済による支出	2,568	3,126
新株予約権付社債の発行による収入	-	20,000
少数株主からの払込みによる収入	739	-
配当金の支払額	1,329	1,683
少数株主への配当金の支払額	0	5
その他の支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	103	12,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	475
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	322	10,581
現金及び現金同等物の期首残高	63,839	75,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	63,518	86,239

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立したオホーツクバイオエナジー(株)及び紋別バイオマス発電(株)を、また、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったHenley Arch Unit Trust 他8社を持分の追加取得により、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに持分を取得したBloomfield Homes,L.P.他2社を、当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したヤマハリビングテック(株)を、持分法適用の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったHenley Arch Unit Trust 他8社は持分の追加取得により、また、Henley-SFC Housing Pty Ltd.は清算が終了したため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、ヤマハリビングテック(株)は平成25年10月1日付で、トクラス(株)に社名を変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
川崎バイオマス発電(株)	1,980百万円	川崎バイオマス発電(株)	1,720百万円
Cascadia Resort Communities LLC	43	Cascadia Resort Communities LLC	49
住宅・宅地ローン適用購入者	29,023	住宅・宅地ローン適用購入者	24,783
その他	1		
計	31,048	計	26,552

(2) 賃借料の支払いに対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)住協	151百万円	(株)住協	145百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	7,373百万円		-
支払手形	2,391		-

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	18,944百万円	19,379百万円
賞与引当金繰入額	7,935	8,752
退職給付費用	1,062	1,052
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
貸倒引当金繰入額	73	263
完成工事補償引当金繰入額	483	513
事業整理損失引当金繰入額	-	211

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	神奈川県足柄下郡	土地	46

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については正味売却価額により算定しており、近隣売買事例等に基づいた合理的な見積額を使用し、算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
培土製造工場	千葉県佐倉市	建物及び構築物	134
		機械装置及び運搬具	12
		その他	0
		計	147

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記工場については、撤退の方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	73,540百万円	74,906百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26,022	37,363
有価証券勘定に含まれる 内国法人の発行する譲渡性預金	16,000	16,000
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	-	32,696
現金及び現金同等物	63,518	86,239

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,329	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,329	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,683	9.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,683	9.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	185,010	191,514	12,482	389,007	2,764	391,770	377	392,147
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,517	358	6,242	16,117	4,624	20,741	20,741	-
計	194,527	191,872	18,724	405,123	7,388	412,511	20,364	392,147
セグメント利益 又は損失()	1,929	7,226	881	8,274	358	8,631	1,146	7,485

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、保険代理店業及び有料老人ホームの運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,146百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 1,063百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住宅事業」セグメントにおいて、遊休資産に区分される土地について、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては46百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	211,382	204,286	15,129	430,797	3,768	434,565	357	434,922
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,464	179	6,965	16,607	4,285	20,892	20,892	-
計	220,846	204,465	22,093	447,405	8,052	455,457	20,535	434,922
セグメント利益 又は損失()	2,484	10,117	765	11,836	513	12,348	1,509	10,840

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、保険代理店業及び有料老人ホームの運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,509百万円には、セグメント間取引消去 79百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 1,429百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、培土製造工場の設備について、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては147百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、持分法適用の関連会社であったHenleyグループの持分を追加取得し、連結子会社としております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては2,986百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Henley Arch Unit Trust

事業の内容 注文住宅及び分譲住宅の建築工事請負、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Henleyグループ(Henley Arch Unit Trust 他8社)とは、平成21年9月の持分取得以来、対等なパートナーシップを維持しながら豪州内での住宅事業を展開しており、平成23年からは、その優れた販売手法を米国住宅事業にも導入し展開しております。当社の経営主導権を明確にした新たな経営体制を構築し、更なる豪州・米国住宅事業の拡大を目指すため、持分を追加取得し同社を子会社としました。

(3) 企業結合日

平成25年9月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

Henley Arch Unit Trust

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1%

取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年1月1日から平成25年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していたHenley Arch Unit Trustの持分の企業結合日における時価	8,949百万円
追加取得に伴い支出した現金	166
取得原価	9,116

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,124百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,986百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円37銭	62円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,608	11,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,608	11,074
普通株式の期中平均株式数(株)	177,137,744	177,135,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	61円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,919,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,683百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日

(注)平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。